

議 事

午前10時 開議

○委員長（中西秀俊君） 出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

なお、欠席通告者は、6番高橋善行委員であります。

これより、答弁保留となつておきました分について審査を行います。

農林部門において、及川佐委員から求められた江刺ふるさと市場の指定管理者評価について、農林部長より説明を求めます。

佐々木農林部長。

○農林部長（佐々木靖郎君） 9月12日の審議におきまして答弁保留といたしておりました19番委員の及川委員さんからの江刺ふるさと市場の指定管理者制度、指定管理者評価についてのご質問にお答えいたします。

江刺ふるさと市場の指定管理者評価調書におきまして、行革効果の評価について、令和3年度、令和5年度を3とした理由についてであります。令和3年度においては、コロナ禍による評価の基準の特例適用となつたことと前回ご説明申し上げたとおりでございます。

ここで示されている行革効果額につきましては、指定管理制度導入前の平成17年度に市が負担した維持修繕費が基となっております。指定管理の協定書においては、100万円以下の修繕は指定管理者で行うこととなつてあるところでございますが、令和3年度は、令和5年度においては、基本施設本体機能の修繕を指定管理にして実施していることから、本来市が負担すべき費用が軽減されていることなどを考慮し、評価を行つたということでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） この件に関しては、1という評価があつたので、非常に不思議に思つて3年間を調べてみましたが、一貫性がないような気がしたもので答弁の保留をしてもらつたんですが、基本的にコロナ禍の状況を考慮して、評価もまた3年間のあれで、若干の標準からすると異例かもしれません、変わつているという意味では、致し方ないかなと。

この1の評価も、総合評価は3になつていますから、基本的にそれによって全体の評価が変わつたわけではないので、致し方ないと思いますが、ただ、これは前例となる可能性があるので、今はコロナ禍というのを覚えていきますけれども、今後そういうことは記憶から外れて、これだけが独り歩きすると危惧しておりますので、その辺を何らかの形で記載漏れがないようにしておいて、今後そういう状況だったということを、また同じような質問が出るかもしれませんので、それは何かではつきりさせたほうがよろしいと思いますので、それについての見解をお伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木農林部長。

○農林部長（佐々木靖郎君） 今、ご指摘がありましたとおり、いろいろ加味した毎年度毎年度方針があるんでございますが、担当課としましても、その評価した理由というのをきちんと記載して、誰が見ても分かるように対応していくといなと考えてございます。

○委員長（中西秀俊君） これで答弁保留分に係る質疑を終結いたします。

ここで説明者退席のため、暫時休憩をいたします。

午前10時5分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前10時6分 再開

○委員長（中西秀俊君） それでは、再開いたします。

議案第17号から議案第27号までを一括して議題といたします。

質疑は終わっておりますので、これより討論及び採決を行います。

まず、議案第17号、令和5年度奥州市一般会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。

16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君） 16番瀬川貞清です。

私は、議案第17号、令和5年度奥州市一般会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論をいたします。

最初に、市民の命と福祉向上のため、命と健康を守る仕事に日夜奮闘されてこられました市職員の皆さんに深く感謝申し上げます。また、物価高対策事業に取り組まれてきたことにも併せて感謝申し上げます。2023年度、令和5年度の施策を評価することにいたします。

第1に、行き過ぎた職員の定員適正化計画の下で、正職員が減少し、その分が会計年度任用職員や、日々雇用職員など、非正規職員に置き換えられてきました。奥州市の集計でも39.3%と報告されています。また、岩手県の統計では55.3%と発表されており、県内14市の中で第1位となっております。また、この非正規職員の平均年収は190万円と報告されました。まさに、官製ワーキングプアという状況になっています。また、慢性的に精神疾患による休職の職員が見られるることは、極めて異常と言わざるを得ません。

第2に、奥州市個人情報保護条例に抵触する疑いのある自衛隊への名簿提供が常態化し、令和5年度も紙媒体の提供が行われています。

第3に、必要な学校修繕と修繕費が確保されていないことが常態化しています。児童・生徒が過ごす学校の安全・安心のために、学校施設の修繕は必要に応じて速やかに講じるべきです。

以上等の理由から、私は、議案第17号、令和5年度奥州市一般会計歳入歳出決算認定について、反対をいたします。

なお、詳しくは、9月27日の本会議において述べることにいたします。

○委員長（中西秀俊君） 4番門脇芳裕委員。

○4番（門脇芳裕君） 4番門脇です。

私は、議案第17号、令和5年度奥州市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

当年度5月に新型コロナ感染症が5類に変更となり、ほぼコロナ以前の対応に戻った年度でした。第2次奥州市行政経営改革プランにおいて、最少の経費で最大の効果を目指すという基本理念の下、安全と安心を堅持する経営改革を推進し、人口減少などに対応するため、複数の分野を横断的に束ねた未来羅針盤課を創設し、重要課題に取り組んだことは評価すべきと考えます。

詳しくは、本会議で報告いたします。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中西秀俊君） 討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

[ 賛 成 者 起 立 ]

○委員長（中西秀俊君） 起立多数であります。よって、議案第17号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第18号、令和5年度奥州市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中西秀俊君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中西秀俊君） ご異議なしと認めます。よって、議案第18号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第19号、令和5年度奥州市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中西秀俊君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中西秀俊君） ご異議なしと認めます。よって、議案第19号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第20号、令和5年度奥州市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中西秀俊君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中西秀俊君） ご異議なしと認めます。よって、議案第20号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第21号、令和5年度奥州市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中西秀俊君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中西秀俊君） ご異議なしと認めます。よって、議案第21号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第22号、令和5年度奥州市バス事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中西秀俊君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中西秀俊君） ご異議なしと認めます。よって、議案第22号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第23号、令和5年度奥州市米里財産区特別会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中西秀俊君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中西秀俊君） ご異議なしと認めます。よって、議案第23号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第24号、令和5年度奥州市工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中西秀俊君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中西秀俊君） ご異議なしと認めます。よって、議案第24号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第25号、令和5年度奥州市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中西秀俊君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり可決及び認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中西秀俊君） ご異議なしと認めます。よって、議案第25号は原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、議案第26号、令和5年度奥州市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中西秀俊君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり可決及び認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中西秀俊君） ご異議なしと認めます。よって、議案第26号は原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、議案第27号、令和5年度奥州市病院事業会計決算認定について、討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中西秀俊君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中西秀俊君） ご異議なしと認めます。よって、議案第27号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

お諮りいたします。これより本特別委員会として、ただいま採決した令和5年度決算11件について、提言の取りまとめの方法であります。効率よく検討するため、4つの検討グループに分けることとし、その分掌及び委員は、別紙印刷配付のとおり指定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中西秀俊君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

なお、グループごとの検討に当たりましては、グループ代表を決めていただき、全体での提言の事前取りまとめ時に報告していただきますので、よろしくお願ひをいたします。また、各グループの意見の取りまとめは、本日中をめどに行っていただきますようご協力願います。

取りまとめの結果は、9月24日、午前10時から開催するグループ全体会にてご報告いただきます。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は、9月24日、午前10時30分から開くことといたします。

ご苦労さまでした。

午前10時18分 散会